

再生利用事業登録証明書

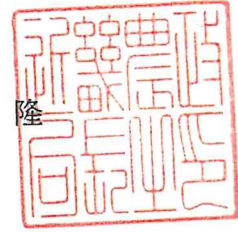
令和 5年10月 2日

住 所 大阪府大東市深野五丁目4番22号

氏 名 植田油脂株式会社
代表取締役 高橋 史年

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第11条第1項の登録を受けた事業場であることを証する。

近畿農政局長 安東 隆



近畿地方環境事務所長 関根 達郎



登録番号	27-8-1	登録年月日	令和 5年 5月25日
登録の有効期限	令和10年6月5日		
再生利用事業の内容	油脂化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	大阪府大東市深野5丁目459番、460番1、460番3、461番3、461番4		
再生利用事業を行う事業場の名称	植田油脂株式会社 本社工場		

登録再生利用事業者証

この標識は、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく
登録再生利用事業者としての登録の主要な内容を表示しています。

登録番号	農林水産省・環境省 27-8-1
登録年月日(登録有効期限)	令和5年5月25日(令和10年6月5日まで有効)
氏名又は名称	植田油脂株式会社
代表者の氏名	代表取締役 高橋 史年
再生利用事業の内容	油脂化事業
事業場の名称及び所在地	植田油脂株式会社 本社工場 大阪府大東市深野5丁目459番、460番1、 460番3、461番3、461番4
再生利用事業に係る料金	0 ~ 20 円 / kg